

令和7年度実施施策に係る政策評価書

(カジノ管理委員会R8-①)

施策名	カジノ事業者等の監督等に向けた準備 施策1:カジノ事業者等の監督体制の整備 施策2:業務管理のためのシステム構築等					
施策の概要	施策1:カジノ事業者等に対する厳格なカジノ規制を滞りなく行えるよう、知見の蓄積・監督業務に携わる人材の育成などを 通じてカジノ事業者等の監督に向けた体制の整備を行う。 施策2:カジノ事業者等に対する各規制の監督を実施・補助するためのシステムの構築等を行う。					
達成すべき目標	施策1: 諸外国の事例収集、知識の習得などを通じ、カジノ事業の開始後に向けた監督体制の整備やカジノ事業者等に対する 厳格なカジノ規制の実施に向けた準備を行う。 施策2: 各規制における監督の実施・補助のためのシステムの検討を行うことにより、カジノ事業者等に対する厳格な監督 の実施を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	621百万円	640百万円	632百万円	634百万円
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	621百万円	640百万円	632百万円	634百万円
	執行額(百万円)		248百万円	379百万円	402百万円	349百万円
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	経済財政運営と改革の基本方針2025(令和7年6月13日閣議決定)第2章2. (2)厳格なカジノ規制を含むIR整備等インバウンド拡大に係る取組を進める。					

施策1:カジノ事業者等の監督体制の整備

測定指標	目標年度	施策の進捗状況(実績)		目標達成 状況
1. 特定複合観光施設区域整備法第196条の監査に関する指針の検討	令和7年度	・監査に関する指針の検討に係るカジノ管理委員会開催状況 令和7年度 1件	これまでに行った委託調査や海外規制当局との意見交換等により得られたカジノ事業の監督等に関する知見を活用するなどして監査に関する指針の検討を行い、カジノ管理委員会において監査の基本的な考え方について報告を実施した。	達成
2. 外部セミナー、研修等への参加	令和7年度	・カジノ規制に関する外部セミナー等への参加 令和7年度 延べ294人※ (参考)令和6年度 延べ405人 ※令和7年度の参加人数については、実施した研修の一部が見送られたため、前年度と差が生じている。 ----- ・情報システム統一研修への参加 令和7年度 延べ72人 (参考)令和6年度 延べ52人	外部セミナーの活用などカジノ事業の監督等に必要な知識を習得する機会の充実を図ること等を通じて、カジノ規制に関する高度な知識を有する人材の育成に寄与した。 【カジノ規制に関する外部セミナー等】 カジノ事業の規制に資する知識の習得を目的として、ネバダ州立大学ラスベガス校(UNLV)等が主催する外部セミナーや有識者を招へいして実施した講義に延べ294人が参加した。 【情報システム統一研修】 デジタル分野・サイバーセキュリティに関する知識の習得を目的として、デジタル庁が主催する情報システム統一研修に延べ72人が参加した。	達成

施策2:業務管理のためのシステム構築等

測定指標	基準値	実績値					目標値	施策の進捗状況(実績)	目標達成 状況
	-	令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	11年度		
1. 監督事務システムの構築等	-	-	-	-	71%	100%	100% (注)	設計・開発実施計画書に基づき 遅滞することなく基本設計、本体 開発等を行うことができた。	達成
年度ごとの目標値		-	-	-	70%	100%			

(注) 短期的な目標として令和7年度の目標値を100%にしている。その後、11年度までに必要に応じて機能追加・テスト実施等の検討を行うことになっている。

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ②(目標達成)
		(判断根拠) それぞれの施策について、当初の予定どおり令和7年度の目標を達成したことを踏まえて、全体としての目標達成度合いについては②(目標達成)と判断した。
	施策の分析	施策1: カジノ事業者等の監督体制の整備 1. 特定複合観光施設区域整備法第196条の監査に関する指針の検討 令和7年度には、これまでにを行った委託調査(シンガポールや米国3州、豪州クイーンズランド州の監督事務に関する法令や具体的な実施手法の調査・分析等)及び海外規制当局等との意見交換等(約30か国・地域の規制当局が集まる国際ゲーミング規制者協会(IAGR)総会等の国際会議等への出席等)により得られたカジノ事業の監督等に関する知見を活用するなどして、監査に関する指針の検討を行い、カジノ管理委員会において監査の基本的な考え方について報告を実施した。 8年度以降においては、今後行う委託調査及び海外規制当局等との意見交換等の知見並びに7年度に行った検討を踏まえ、11年度までに監査や指定職員に係る立入検査等の監督事務に関する指針を策定していく。 2. 外部セミナー、研修等への参加 令和7年度には、プロパー職員をはじめとし、カジノ規制に資する知識の習得を目的として以下の研修にオンラインを活用するなどして延べ294人が参加した。 ・ネバダ州立大学ラスベガス校(UNLV)等が主催する外部セミナー(令和7年4月、10月、8年1月): 208人(うちオンライン182人) ・ISO研修(令和7年8月、9月、10月、11月、8年1月、3月): 13人(うちオンライン10人) ・カジノ管理委員会が招へいた国内有識者による講義(令和7年6月): 63人 ・その他カジノ規制等に係る研修: 10人 さらに、デジタル分野・サイバーセキュリティに関する知識を習得することを目的として、デジタル庁が主催する情報システム統一研修(オンライン)を延べ72人が受講した。これらの外部セミナー、研修等を通じて、カジノ規制に関する高度な知識を有する人材の育成に寄与した。 また、プロパー職員に関する人材育成に向けて、7年度においては若手プロパー職員に対して、キャリアプランの設定及び希望状況の把握を目的としてキャリア形成支援面談を実施したほか、計画的かつ戦略的な人事管理や、自律的なキャリア形成の支援を行うための人材育成に係る計画の策定に向けた検討を行った。8年度以降においても引き続き検討を行っていく。
	次期目標等への反映の方向性	施策2: 業務管理のためのシステム構築等 1. 監督事務システムの構築等 カジノ事業者等から収集した各種情報を一元的に管理するための基幹システムである監督事務システムについて、7年度は、6年度から引き続き設計・開発実施計画書に基づき遅滞することなく基本設計、本体開発等を完了した。
		【今後の課題】 カジノ事業等に係る免許に関して、事業者等からの申請があれば厳正な審査を行うこととなるが、免許付与後を見据えてカジノ事業者等に対する監督体制の整備を引き続き行っていく。
		【施策】 カジノ施設の設置及び運営に関する秩序の維持及び安全の確保を実現するため、令和7年度から引き続き「施策1: カジノ事業者等の監督体制の整備」及び「施策2: 業務管理のためのシステム構築等」の二つの施策を対象に実施する。
		【測定指標】 「施策2: 業務管理のためのシステム構築等」については、監督事務システムの基本設計・本体開発が完了したところ、8年度においては、同システムの機能追加・テスト実施等を評価対象とする。

学識経験を有する者の知見の活用	令和8年6月12日に開催された政策評価懇談会において、委員から、カジノ規制に関する外部セミナー等への参加人数が減少した要因を記載した方が良いなどの指摘があり、本評価書及び令和8年度事前分析表に反映した。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	総務企画部企画課 監督調査部監督総括課	作成責任者名	企画課長 鈴木健介 監督総括課長 小柳津直哉	政策評価実施時期	令和8年8月
-------	------------------------	--------	---------------------------	----------	--------